

専用栓（休止・開栓）申込書

給水装置場所 蟹江町

上記給水装置場所の給水を 令和 年 月 日から (休止 ・ 開栓) してください。

令和 年 月 日

給水装置所有者

住所

氏名

電話番号

※本人の署名または記名押印をしてください。

蟹江町水道事業

蟹江町長 殿

指定工事店

指定工事店名

主任技術者

※本人の署名または記名押印をしてください。

提出者

所有者 親族（所有者との続柄） その他（ ）

住所

給水装置場所に同じ

氏名

電話番号

- ※1. 署名による記入のみ押印は不要です。ゴム印や印字等の記名の際は押印が必要となります。
- ※2. 給水装置所有者欄に、本人の署名または記名押印をお願いします。届出される方が新旧所有者以外の方の場合は、提出者欄への署名または記名押印をお願いします。
- ※3. 1件につき、手数料400円が必要となります。
- ※4. ご提出される方の本人確認ができるもの（下記、本人確認書類参照）のご提示が必要です。確認ができない場合は、受付ができないのでご注意ください。
- ※5. 郵送の場合は、手数料分の郵便定額小為替（普通郵便で現金を送付することはできません。）と提出者の本人確認ができるもの（下記、本人確認書類参照）の写しを同封してください。
- ※6. 書類の受理後の翌営業日以降に現地へお伺いします。休止及び開栓の2～3日前には水道事業に提出してください。
- ※7. 指定工事店欄につきましては、指定工事店が施工する場合に署名または記名押印をお願いします。
- ※8. 委託された管理会社等にて、申し込みを行う場合は、管理契約を証明するもの、または委任状をご提示いただくか、その写しを添付してください。

口径・メーター番号／指示値／検定年月

(本人確認書類)

健康保険証・年金手帳
預金通帳・キャッシュカード
クレジットカード・診察券等
個人番号カード・運転免許証
身体障害者手帳・パスポート
在留カード等

受付		施工		入力		確認	
----	--	----	--	----	--	----	--

蟹江町水道事業給水条例が契約内容となります。

蟹江町水道事業

電話 0567-95-3636